

## 「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理 (平成25年1月)」における提言内容のフォローアップについて

平成26年7月  
文部科学省  
生涯学習政策局

### 平成25年度中の主な取組実績及び平成26年度の主な取組（予定）

主な取組として、平成25年度及び26年度開始の新規の予算事業\*や制度、有識者会議のとりまとめ等を記載。（\*各種調査研究等については省略）

#### 1. <sup>きずな</sup>絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進 (1) 社会全体で子供たちの活動を支援する取組の推進

- 平成25年9月に生涯学習分科会に「今後の放課後等の教育支援の在り方」に関するワーキンググループ」を設置し、平成26年6月に「子供たちの豊かな学びのための放課後・土曜日の教育環境づくり～“あったらいいな”を形にする夢の教育～」を最終取りまとめ。平成26年度から「地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業」を開始し、土曜日の教育活動を推進。
- 平成26年5月末の産業競争力会議において発表された、文部科学省と厚生労働省が連携した放課後児童クラブ・放課後子供教室の一体型を中心とする「放課後子ども総合プラン」を実施。（目標：平成31年度末までに一体型を1万カ所以上整備）

#### (2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進

- 平成25年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後、「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。

#### (3) 地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進

- 平成25年度より「地（知）の拠点整備事業」を開始し、大学等が自治体を中心に地域社会と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を進める大学等を支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を推進。引き続き、大学全体として地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進。

#### (4) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実

- 平成25年9月に「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」を設置し、平成26年3月に「審議の整理」を取りまとめ。今後、家庭教育支援チームの在り方に関して更に検討。

## 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

### (1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進

- 日本ユネスコ国内委員会において、平成26年3月に「多様化の時代におけるユネスコ活動の活性化についての提言」を取りまとめ。これを踏まえ、平成26年度から「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」を実施。今後、ESDの実践・普及及び国内外におけるユネスコスクール間の交流等を促進。
- 平成26年11月に、日本政府及びユネスコの共催により「持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議」を開催。今後、会議の準備を行うとともに、広報活動の実施により国内におけるESDの普及を促進。
- 平成25年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。（再掲）

### (2) ライフステージに応じた学習機会の充実

- 平成26年4月から高等教育における職業実践的な教育に特化した新たな枠組みづくりに向けた専修学校の専門課程における先導的試行として、「職業実践専門課程」を開始。今後、「職業実践専門課程」等を通じた専修学校の質保証・向上を推進。
- 平成25年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後、「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。（再掲）

### (3) 学習機会の確保のための環境整備

- 平成26年度から「教育用コンテンツ奨励事業」において、デジタルコンテンツの審査を実施。

## 3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

### (1) 子供・若者への学習支援

- 平成25年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後、「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。(再掲)

## (2) 成人への学習支援

- 平成25年9月に「家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会」を設置し、平成26年3月に「審議の整理」を取りまとめ。今後、家庭教育支援チームの在り方に関して更に検討。(再掲)
- 平成25年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後、「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。(再掲)

## 4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

### (1) 多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進

- 平成25年7月に「民間教育事業者における評価・情報公開等の在り方に関する検討会」を設置し、平成26年6月に「民間教育事業者における評価・情報公開等に係るガイドライン(検討のまとめ)」を取りまとめ。今後、経済産業省、厚生労働省とともに普及・啓発。
- 平成25年4月に、受講者の多様な学習ニーズにより柔軟に対応できるよう、社会通信教育基準を改正し、修業期間(3か月以上から2か月以上へ)、施設・設備(他業務との兼用を可能に)等の認定要件の緩和を実施。

### (4) ICTを活用した学習の質の保証・向上、学修成果の評価・活用の推進

- 平成26年度から「教育用コンテンツ奨励事業」において、デジタルコンテンツの審査を実施。(再掲)

## 5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

### (1) 様々な主体との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立、(2) 地域の学びを支える人材の育成・活用の推進

- 平成25年度から「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」事業を実施。今後は「事業評価・検証委員会」やプログラムの成果の周知、広報活動を実施。(再掲)

**「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における  
議論の整理(平成25年1月)」における提言内容の  
フォローアップについて**

**平成26年7月**

**文部科学省 生涯学習政策局**

# 目次

## 1. 絆きずなづくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

- |                               |       |   |
|-------------------------------|-------|---|
| (1) 社会全体で子供たちの活動を支援する取組の推進    | ..... | 2 |
| (2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進   | ..... | 3 |
| (3) 地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進 | ..... | 4 |
| (4) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実      | ..... | 5 |

## 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

- |                         |       |    |
|-------------------------|-------|----|
| (1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進 | ..... | 6  |
| (2) ライフステージに応じた学習機会の充実  | ..... | 9  |
| (3) 学習機会の確保のための環境整備     | ..... | 13 |

## 3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

- |                 |       |    |
|-----------------|-------|----|
| (1) 子供・若者への学習支援 | ..... | 14 |
| (2) 成人への学習支援    | ..... | 16 |

## 4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

- |  |       |    |
|--|-------|----|
| (1) 多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進          | ..... | 17 |
| (2) 学習活動の成果の評価・活用の推進                   | ..... | 18 |
| (3) キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築に向けた基盤の整備 | ..... | 19 |
| (4) ICTを活用した学習の質の保証・向上、学習成果の評価・活用の推進   | ..... | 20 |

## 5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

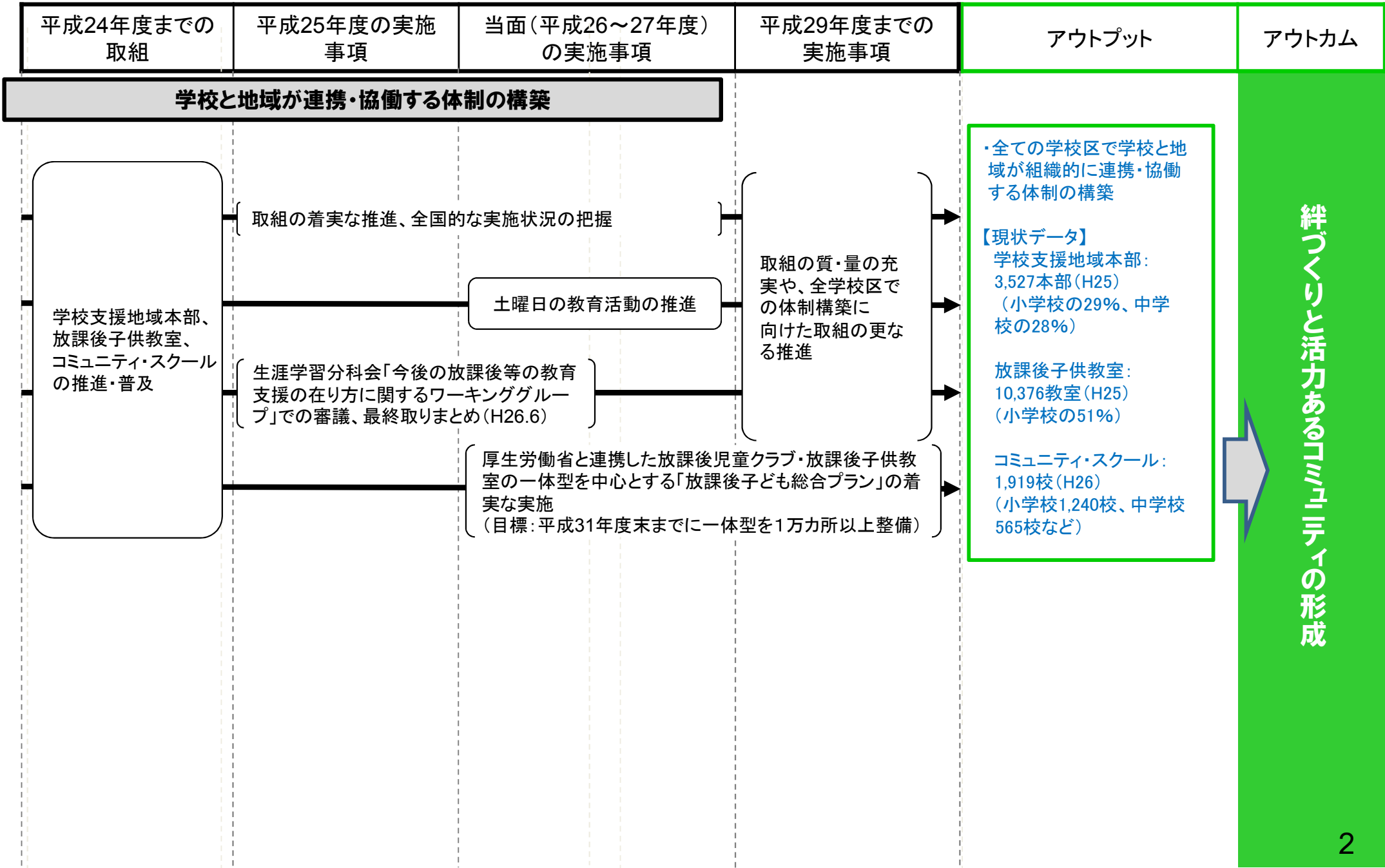
- |                                     |       |    |
|-------------------------------------|-------|----|
| (1) 様々な主体との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立 | ..... | 21 |
| (2) 地域の学びを支える人材の育成・活用の推進            | ..... | 21 |
| (3) 社会教育施設の運営の質の向上                  | ..... | 22 |
| (4) 生涯学習・社会教育分野における調査・研究の推進         | ..... | 23 |
| (5) 生涯学習・社会教育の活動を支えるための民間資金等の有効活用   | ..... | 25 |

### <備考>

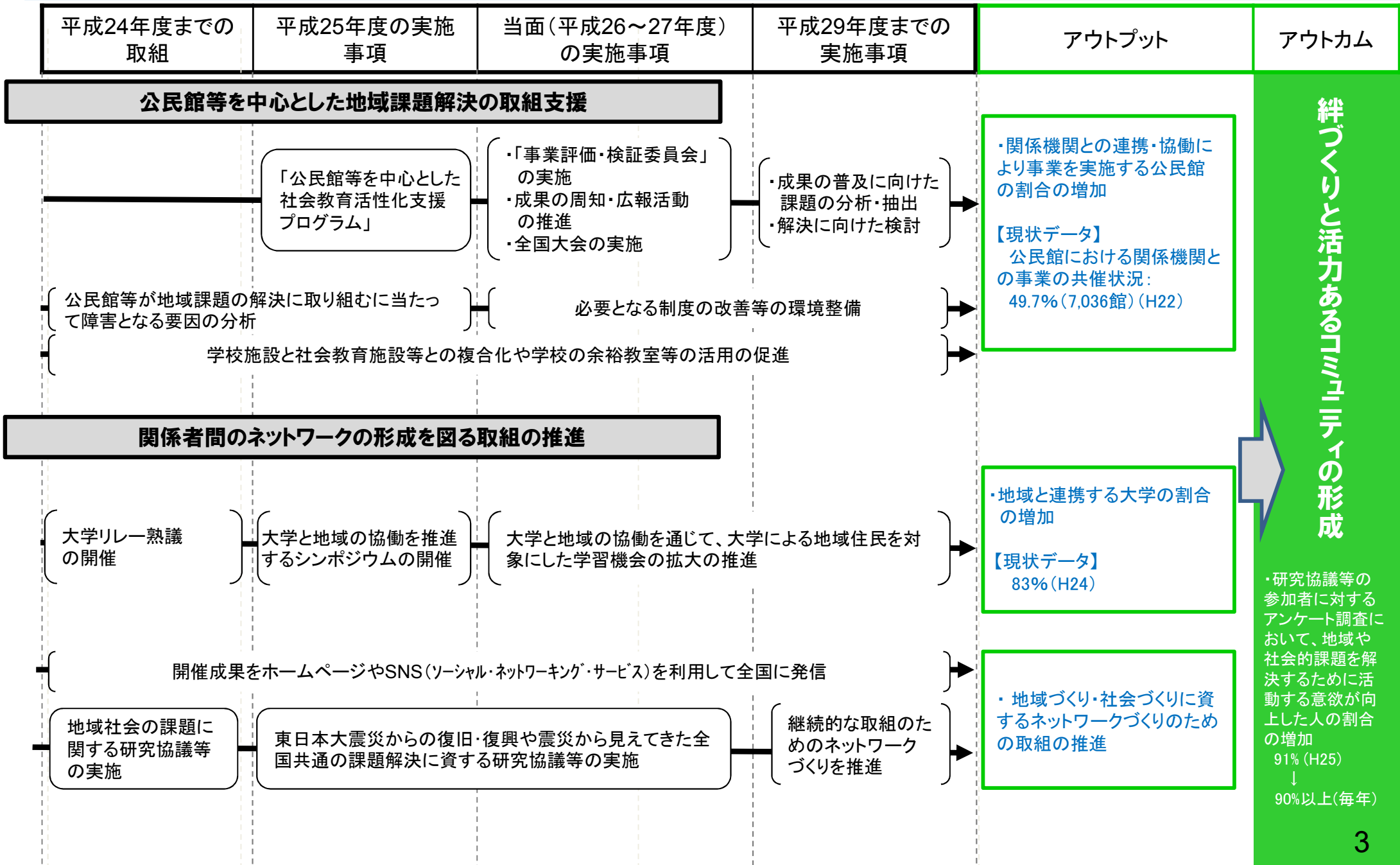
- ① 本資料は、平成25年1月に取りまとめられた「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の「第2章 今後の生涯学習・社会教育の振興の具体的方策について」において提言された事項について、「平成24年までの取組」、「平成25年度の実施事項」、「当面(平成26～27年度)の実施事項」、「平成29年度までの実施事項」、「アウトプット」及び「アウトカム」を整理したものである。
- ② 本資料のうち、 は予算事業として実施する内容、 はそれ以外の内容を示している。
- ③ 本資料における「アウトカム」及び「アウトプット」の考え方は、以下のとおり。
  - ・「アウトカム」は、政策の事業の量ではなく、教育政策の受益者(学習者・社会全体)に対していかなる成果を目指すかという観点に基づく目標。
  - ・「アウトプット」は、教育政策の実施により、直接的に発現する結果。

# 1. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

## (1) 社会全体で子供たちの活動を支援する取組の推進

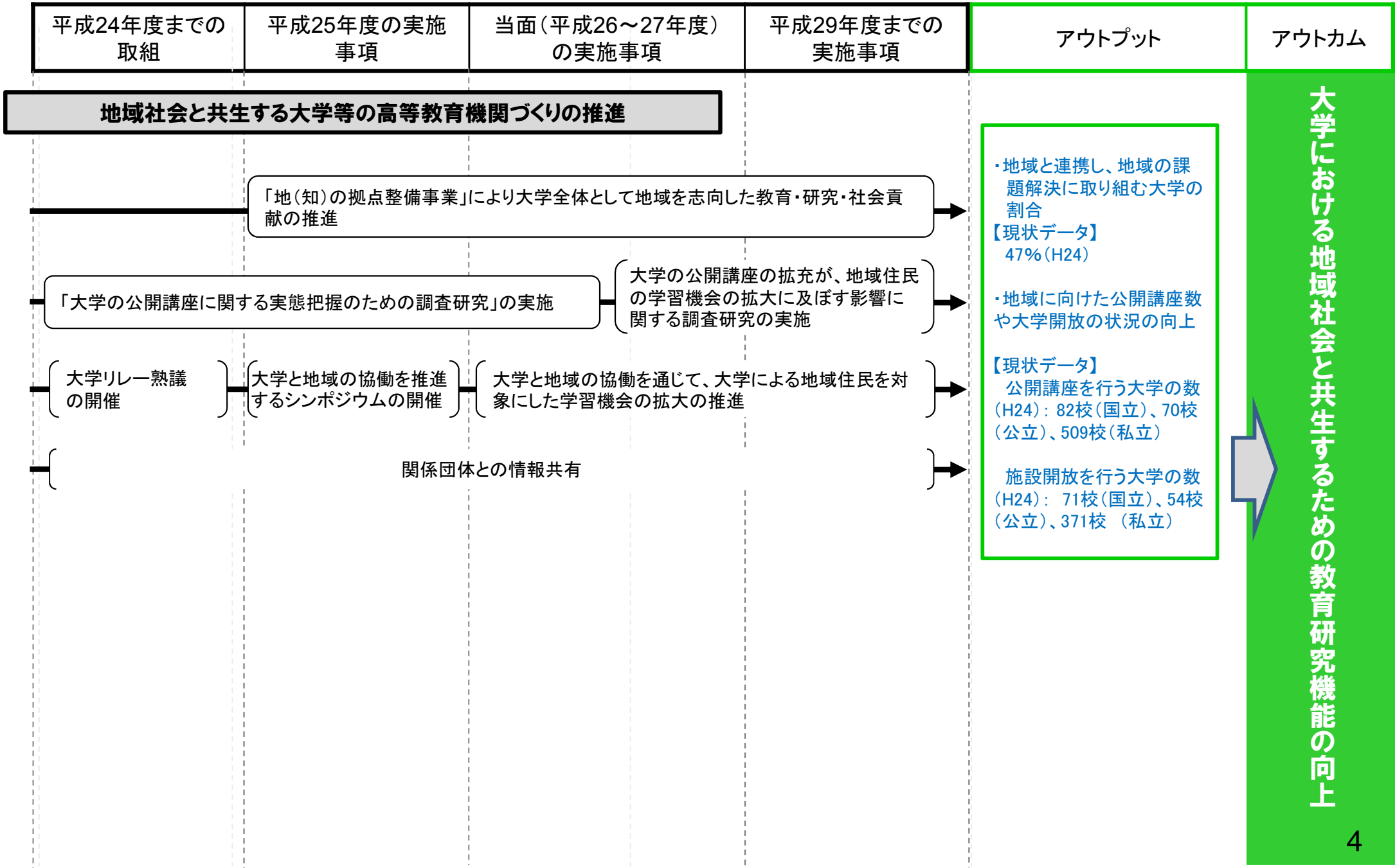


きずな  
**1. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進**  
**(2) 学びの場を核にした地域コミュニティの形成の推進**



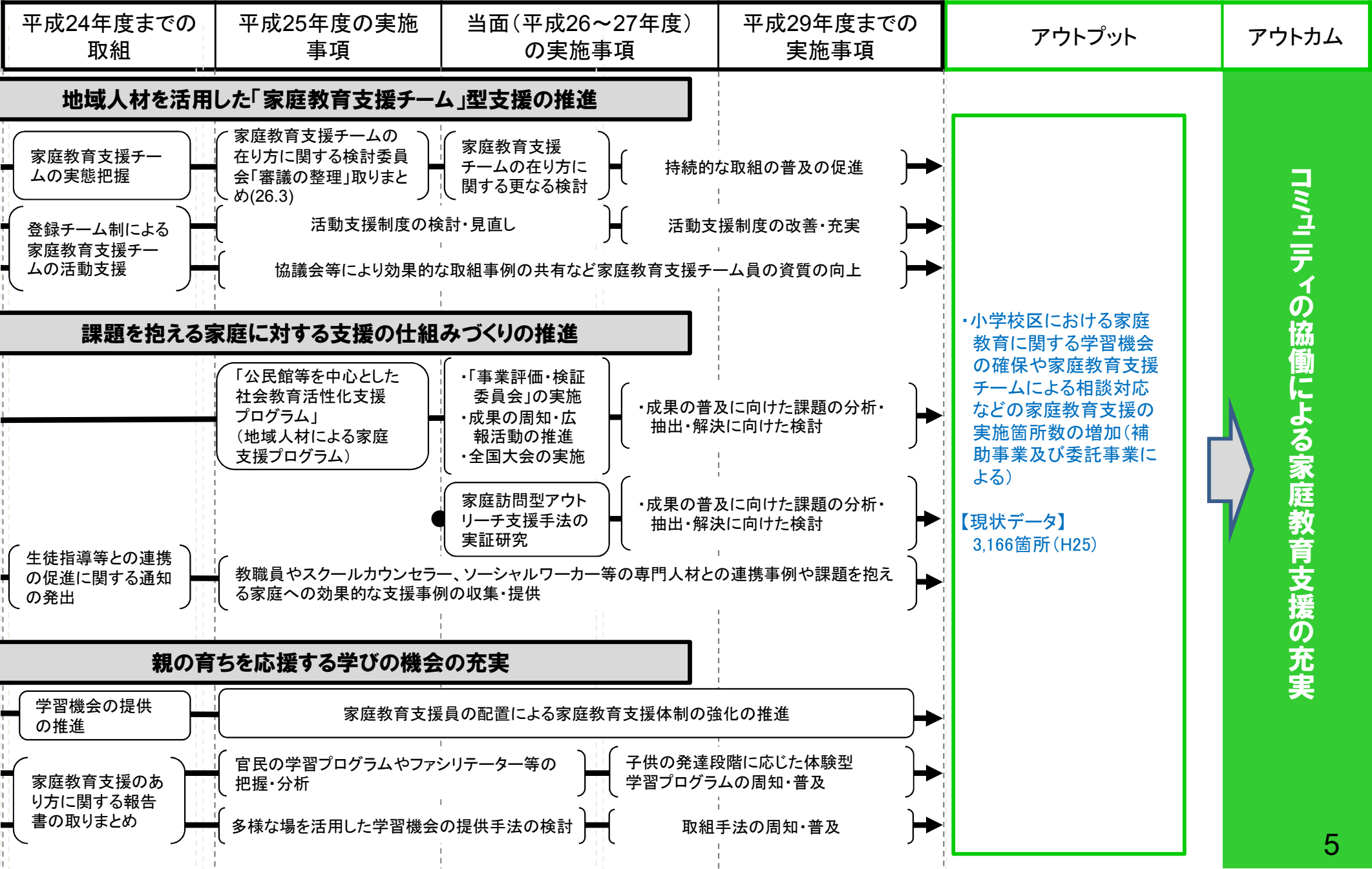
# 1. <sup>きずな</sup>絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進

## (3) 地域社会と共生する大学等の高等教育機関づくりの推進



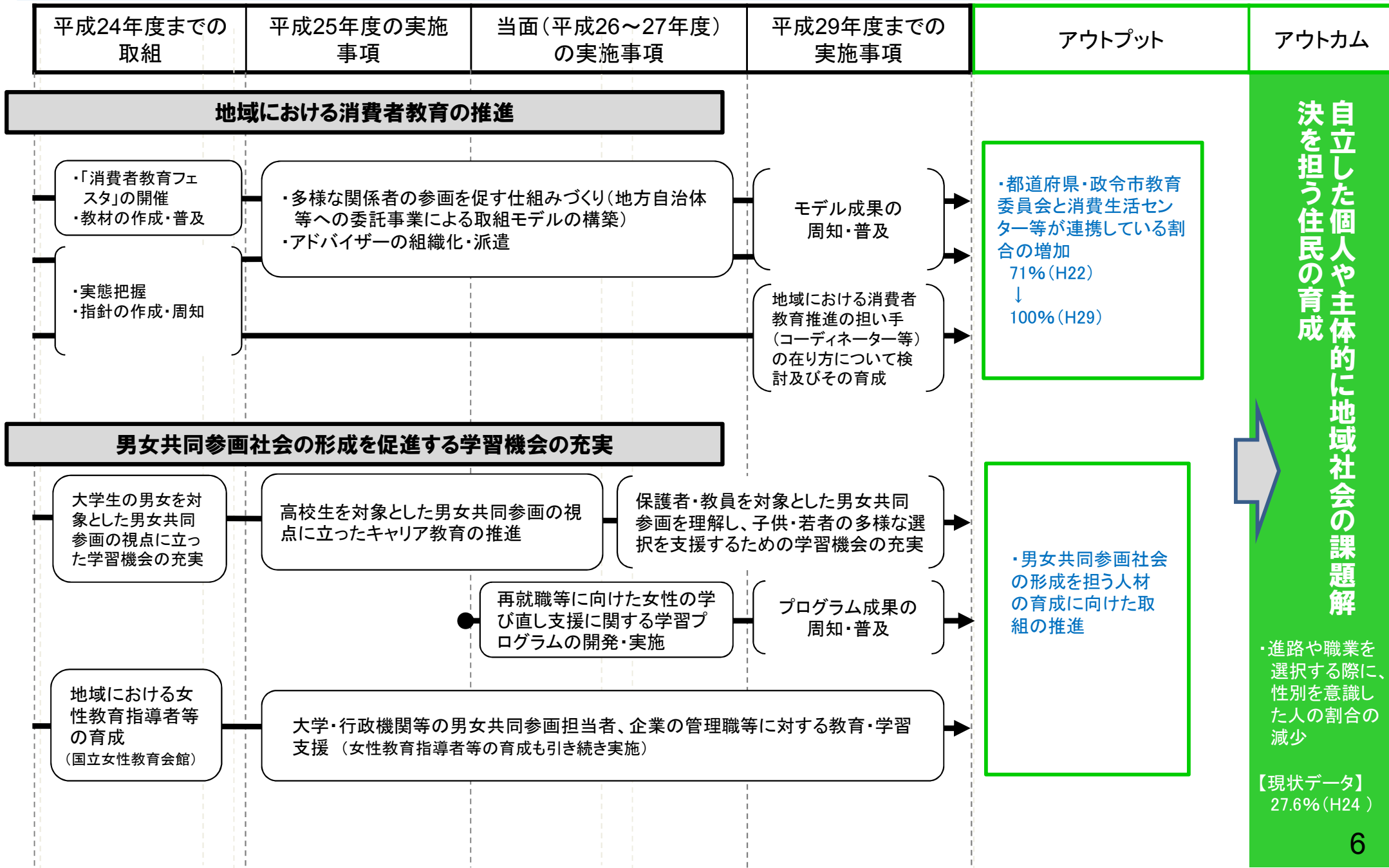


1. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成に向けた学習活動や体制づくりの推進  
 (4) 豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実



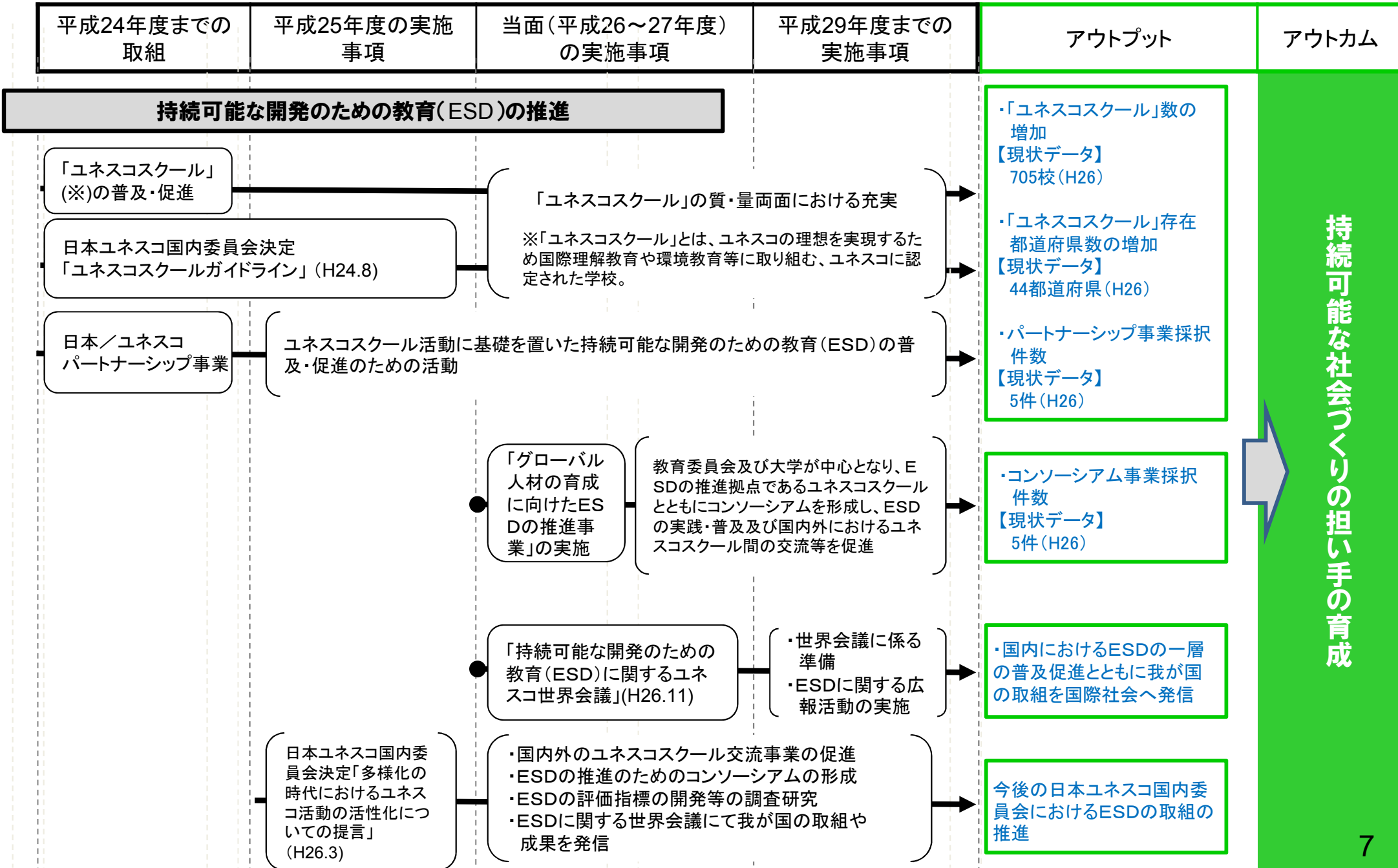
## 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

### (1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進



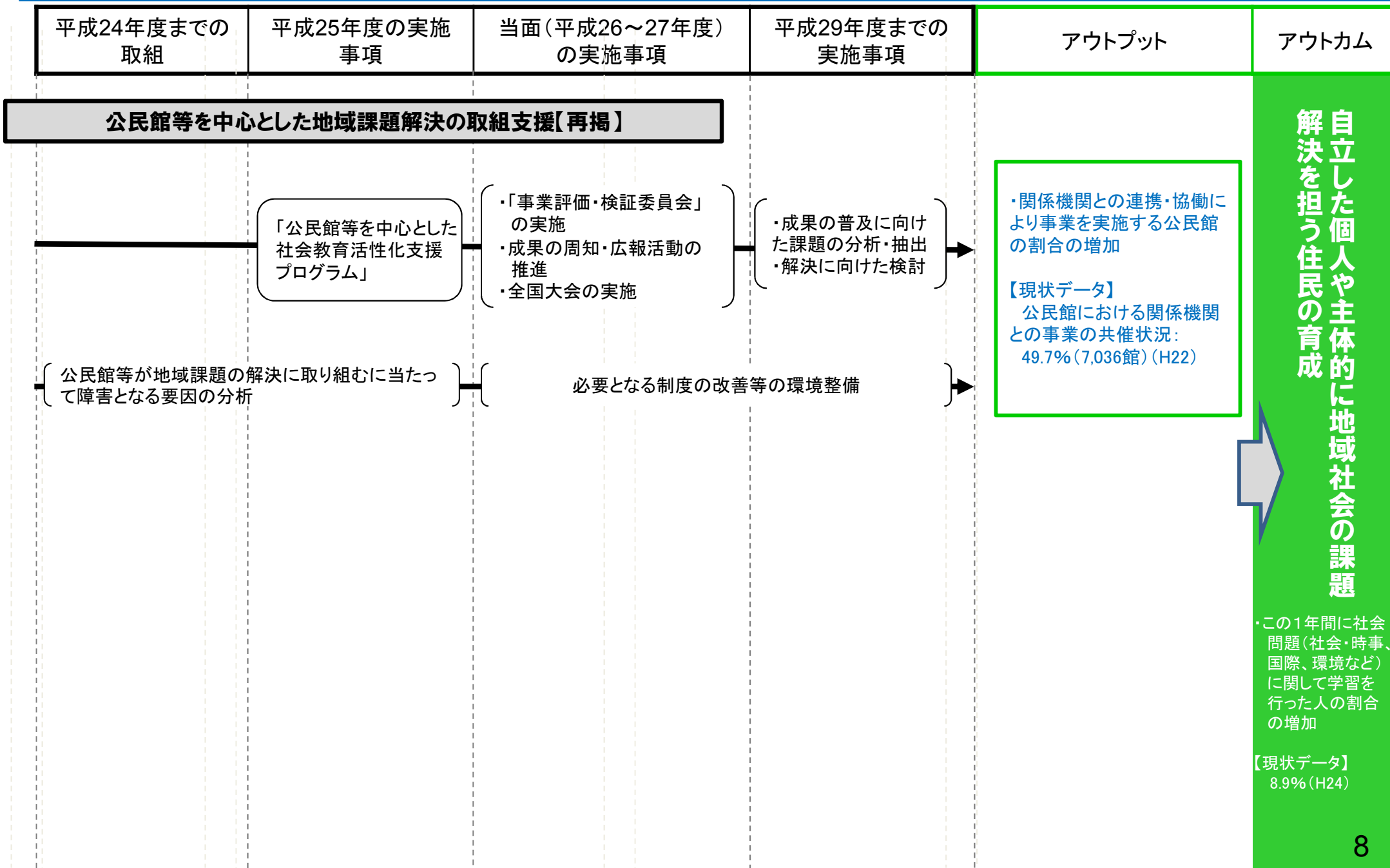
## 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

### (1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進

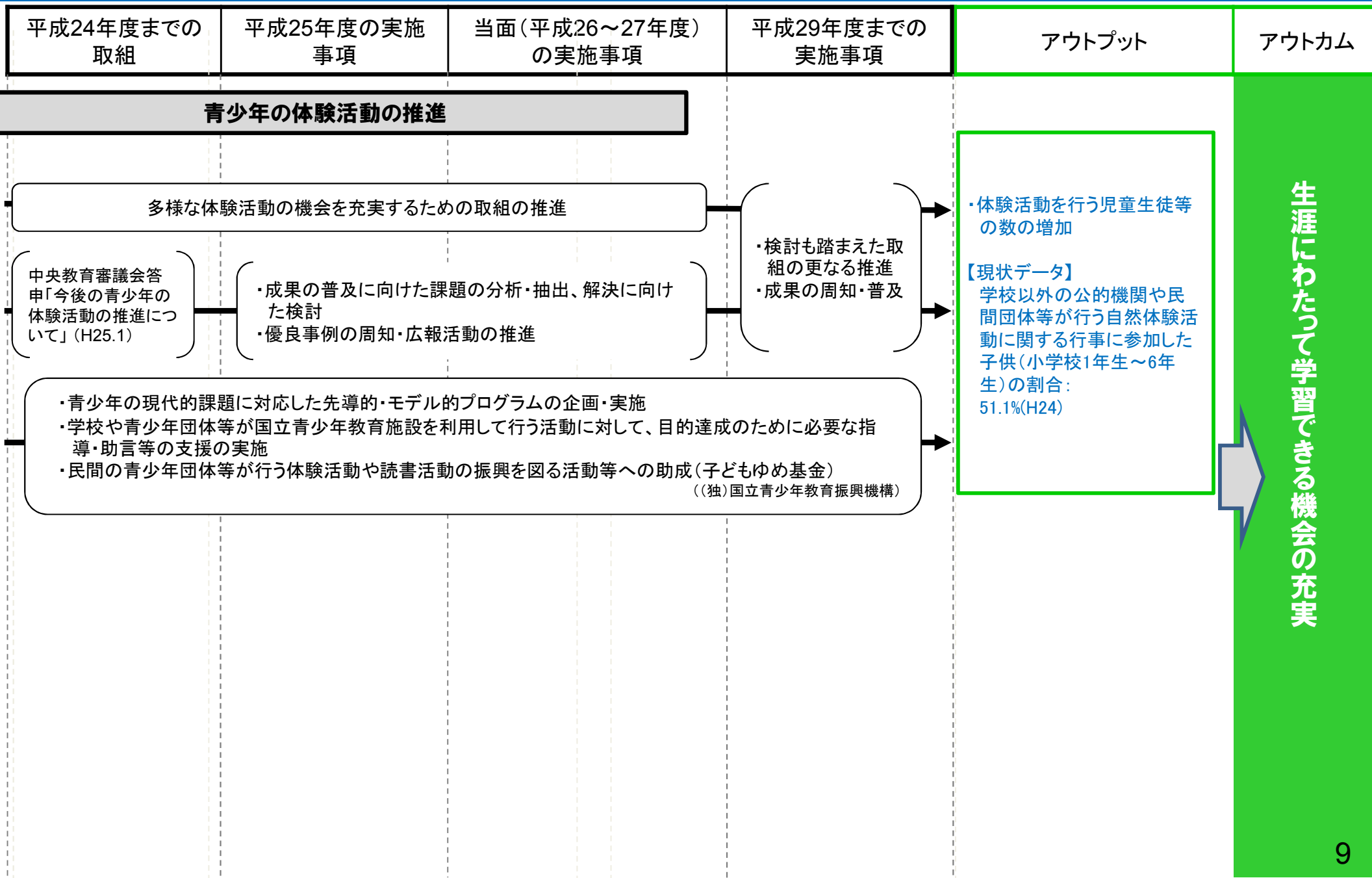


## 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

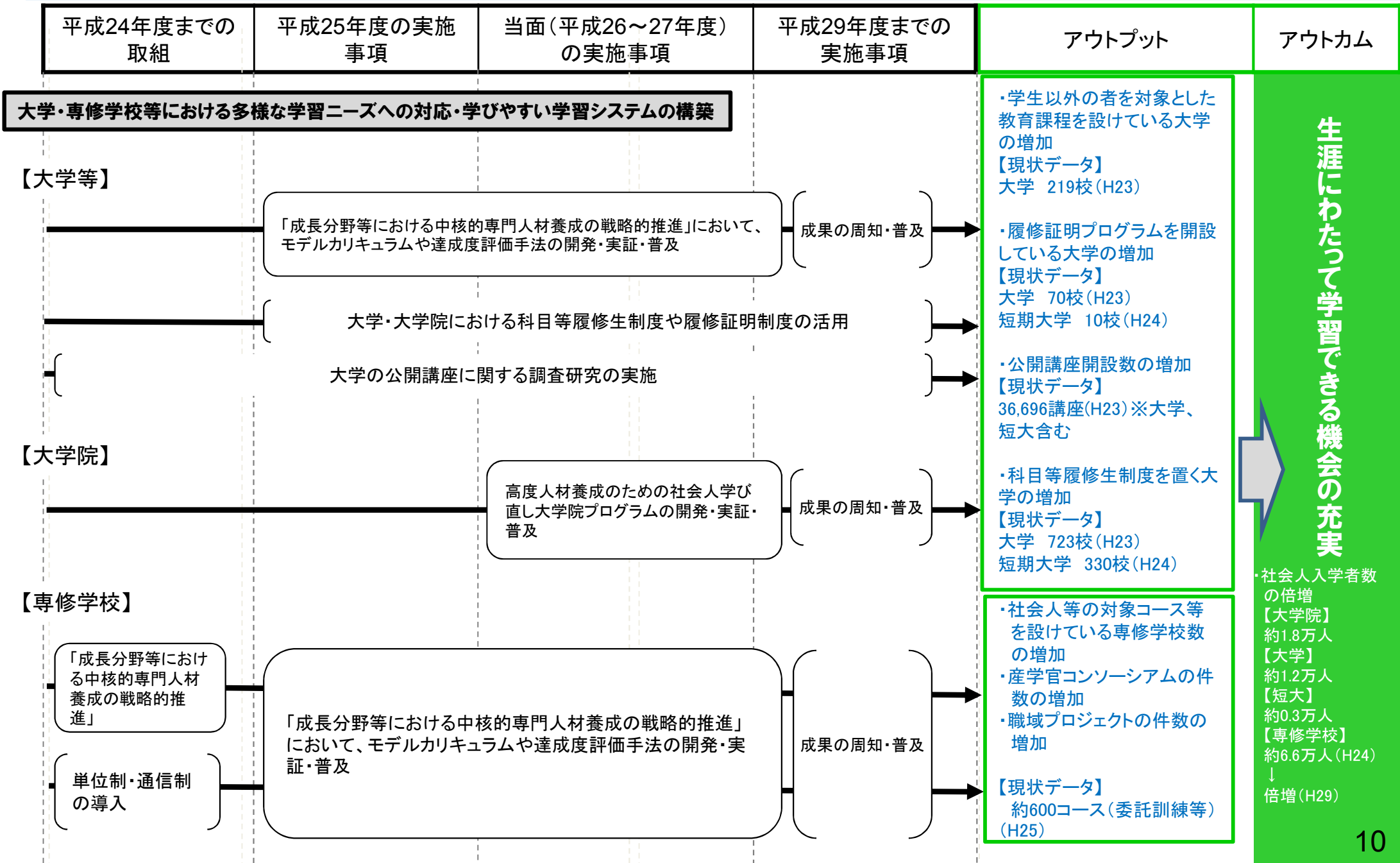
### (1) 現代的・社会的課題に対応した学習の推進



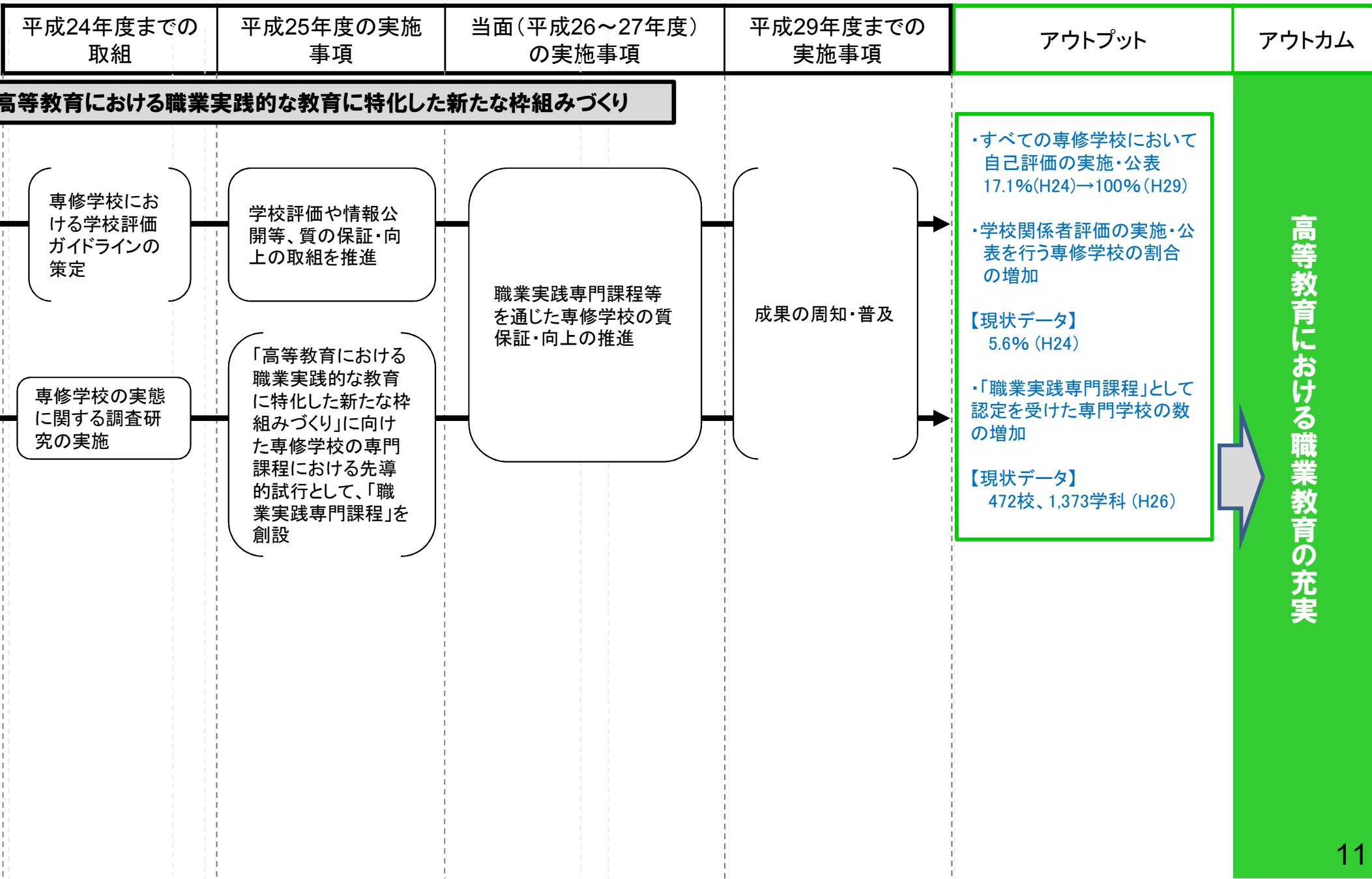
## 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実 (2) ライフステージに応じた学習機会の充実①



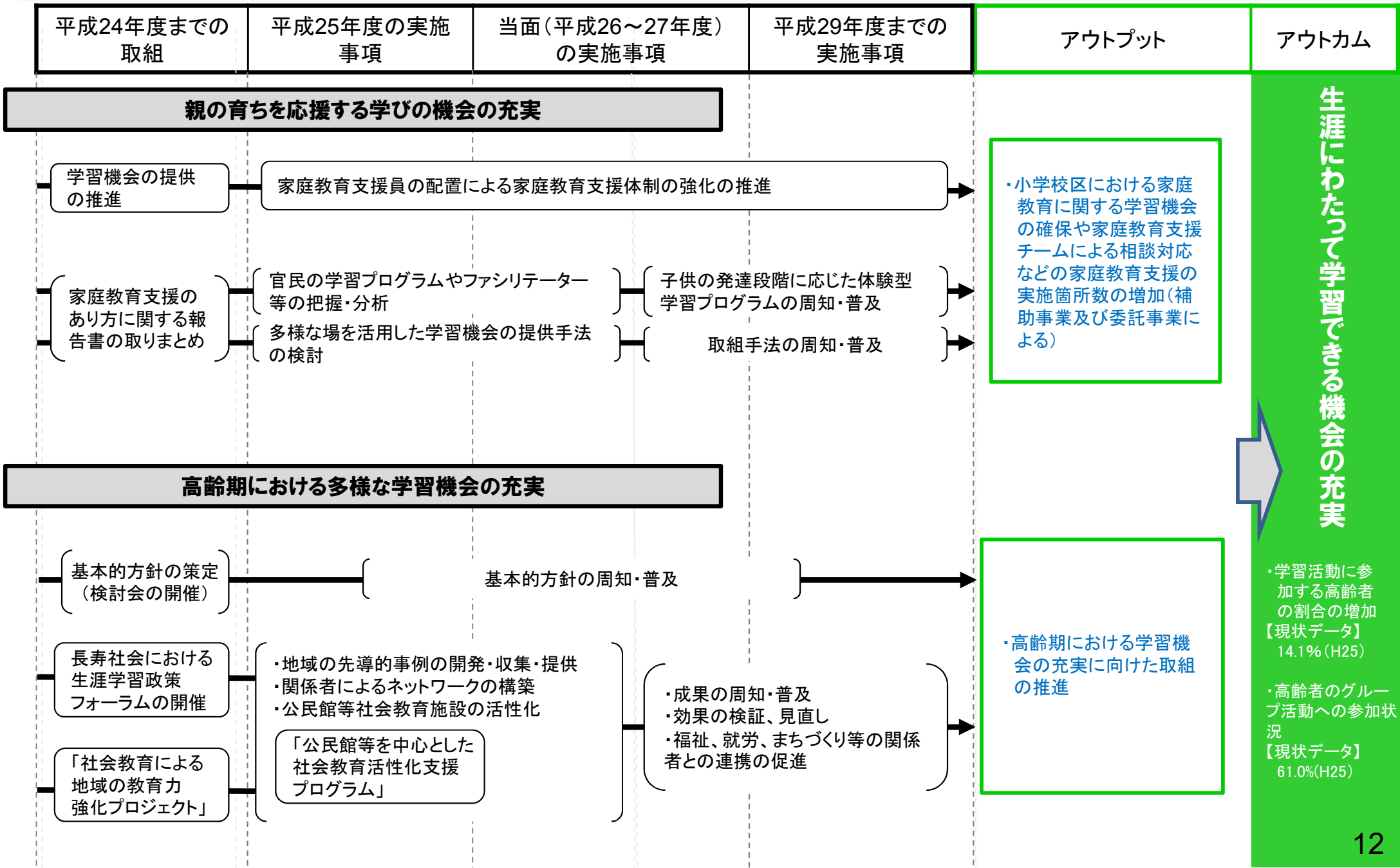
## 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実 (2) ライフステージに応じた学習機会の充実②



## 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実 (2) ライフステージに応じた学習機会の充実③



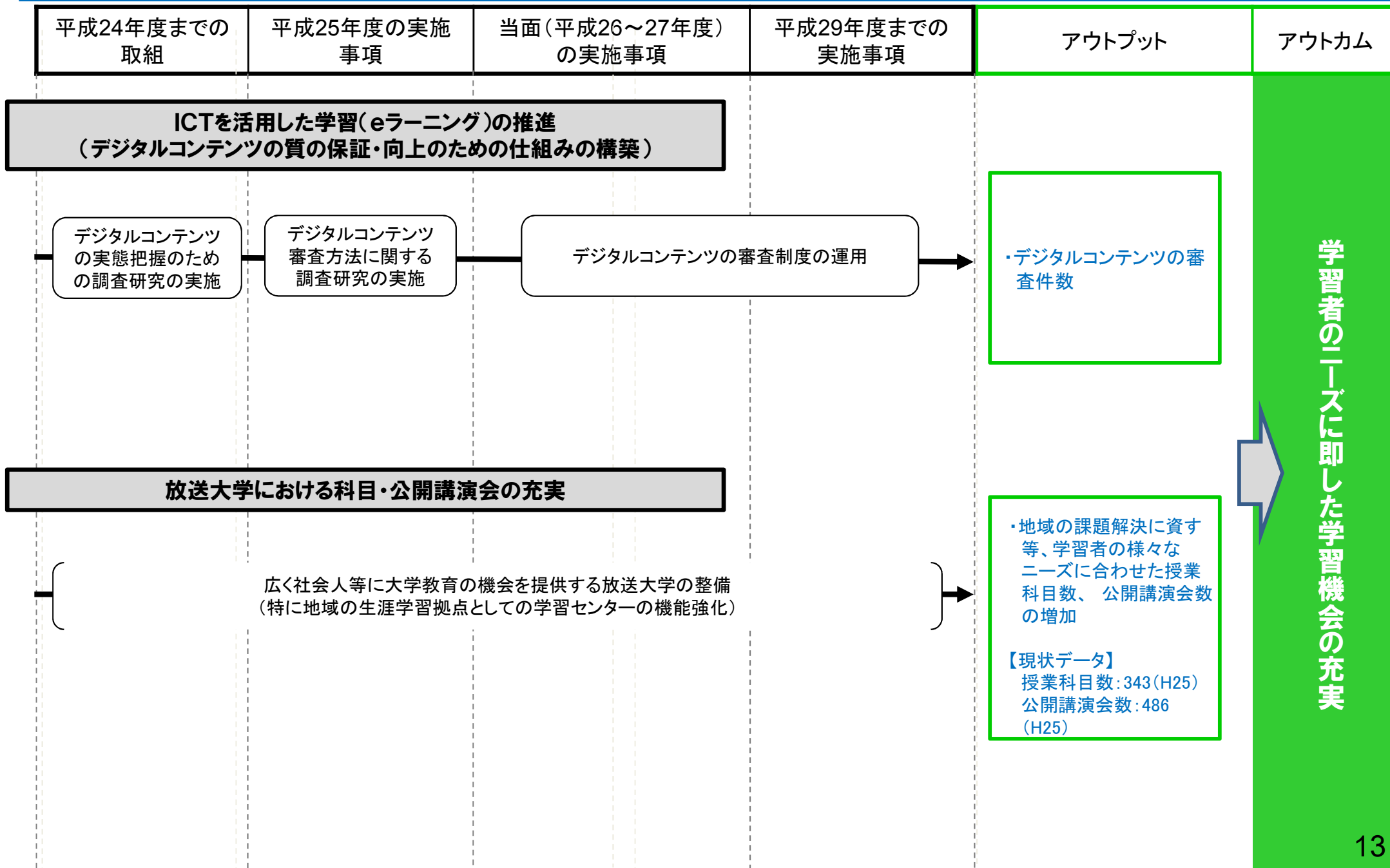
## 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実 (2) ライフステージに応じた学習機会の充実④





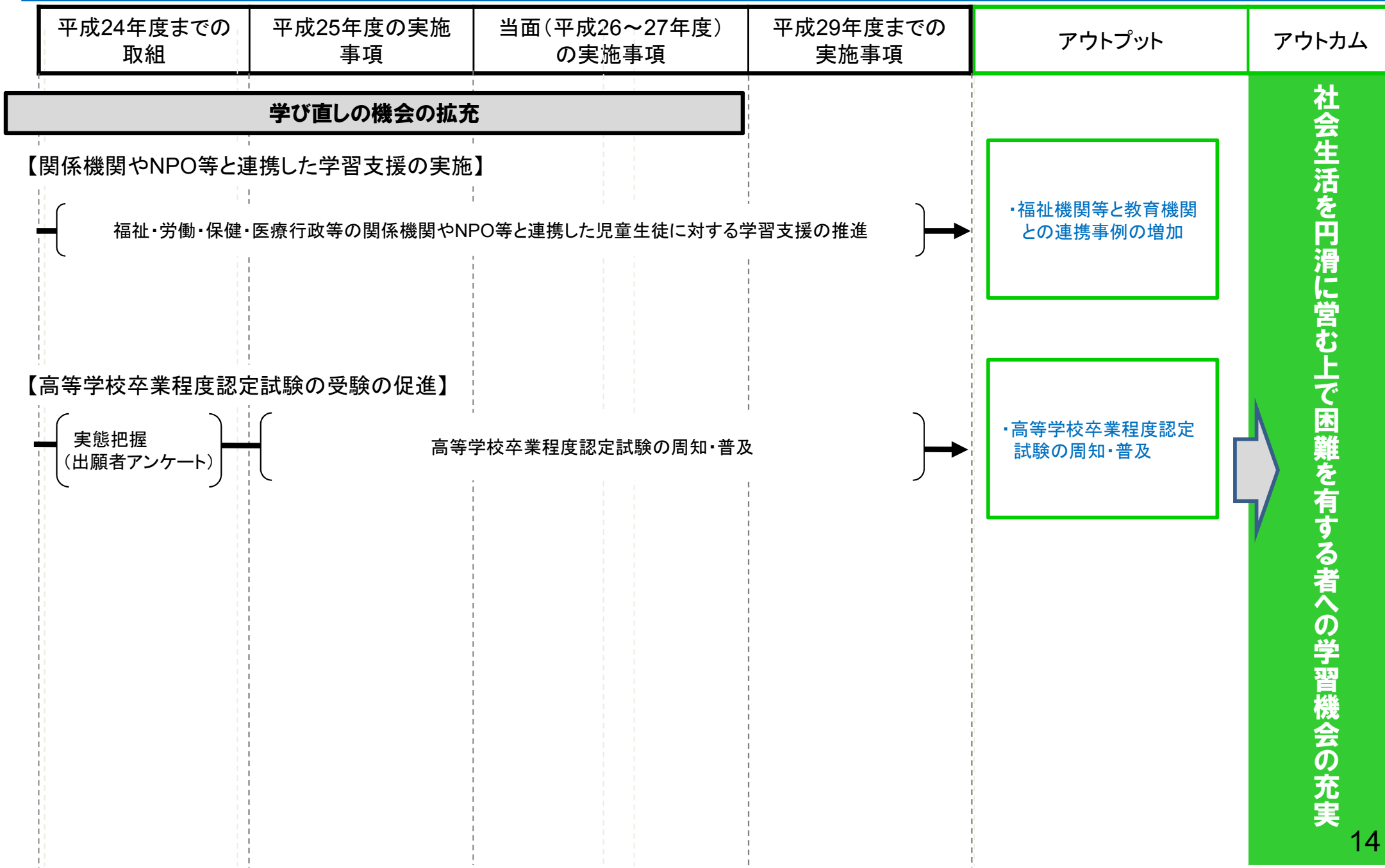
## 2. 現代的・社会的課題に対応した学習機会及びライフステージに応じた学習機会の充実

### (3) 学習機会の確保のための環境整備



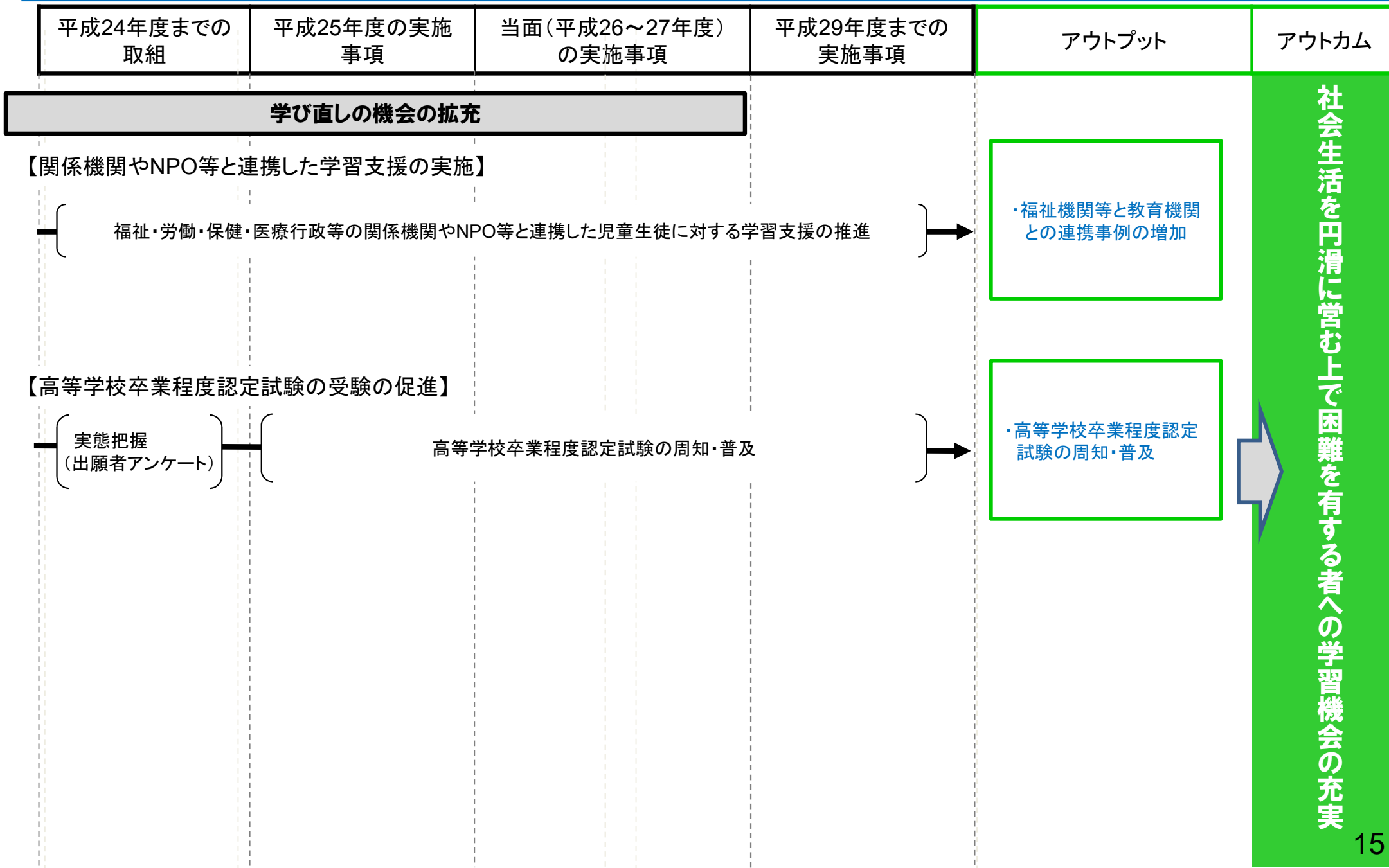
### 3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

#### (1) 子供・若者への学習支援①



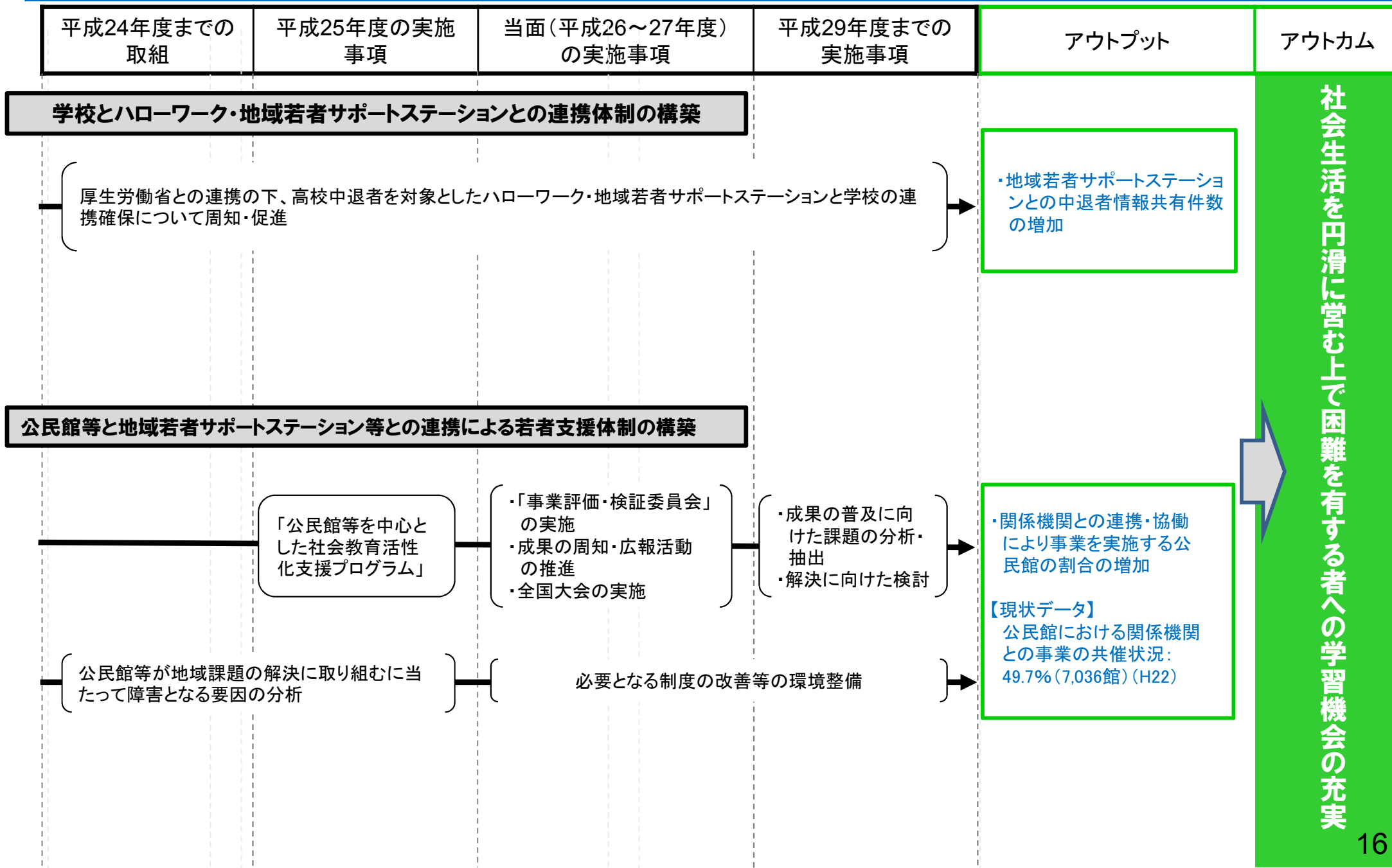
### 3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

#### (1) 子供・若者への学習支援①

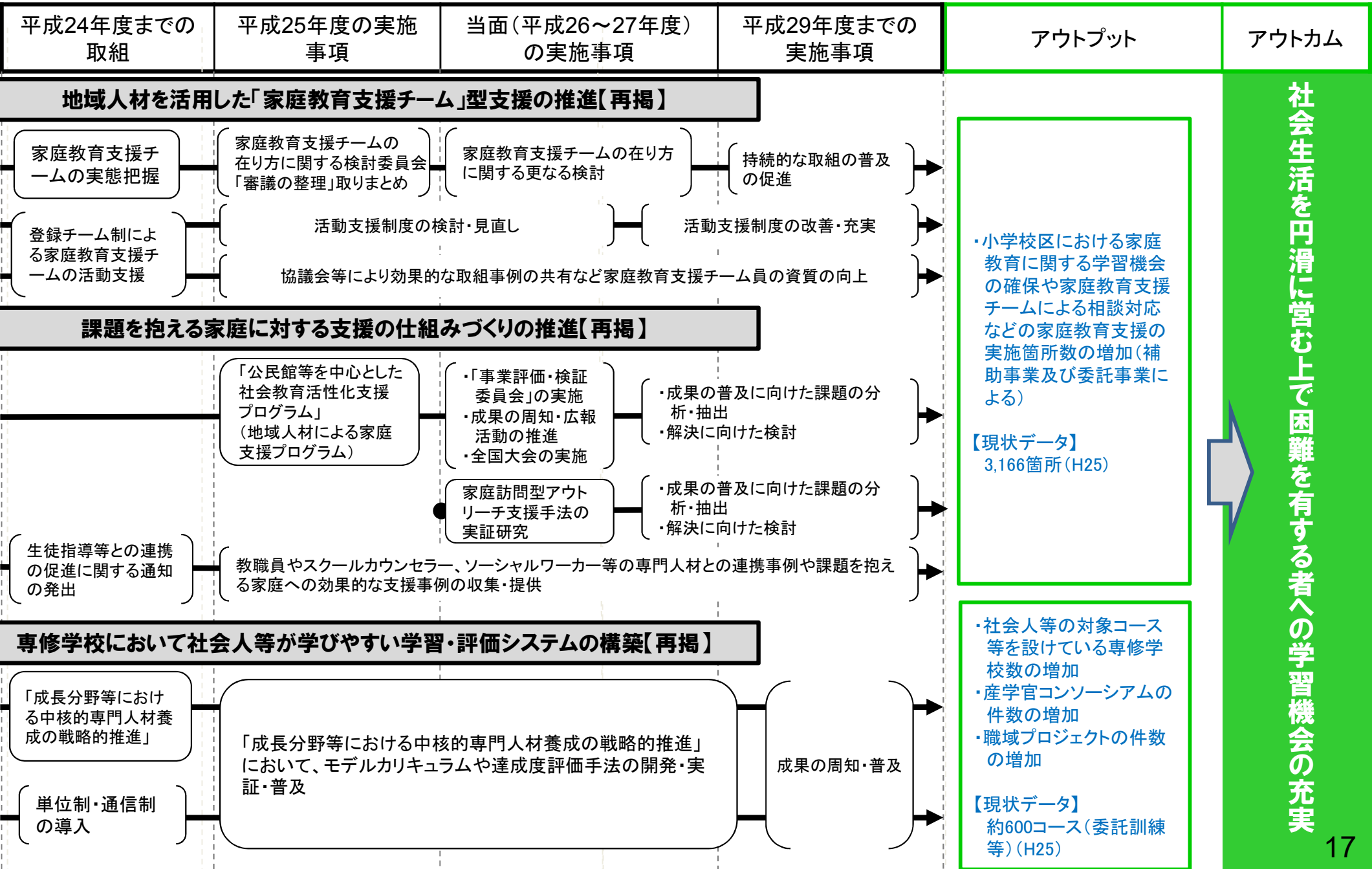


### 3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実

#### (1) 子供・若者への学習支援②

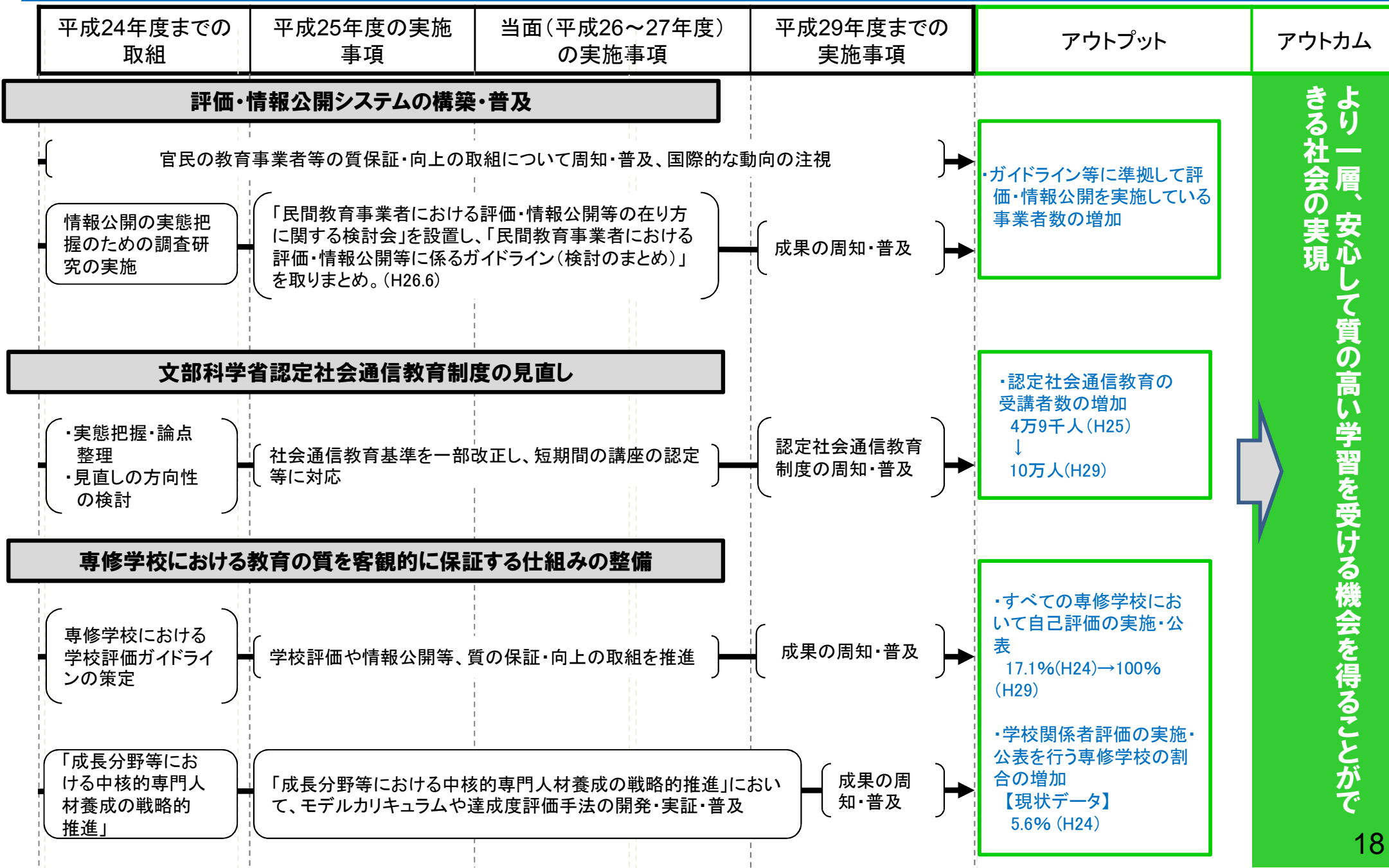


### 3. 社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への学習機会の充実 (2) 成人への学習支援



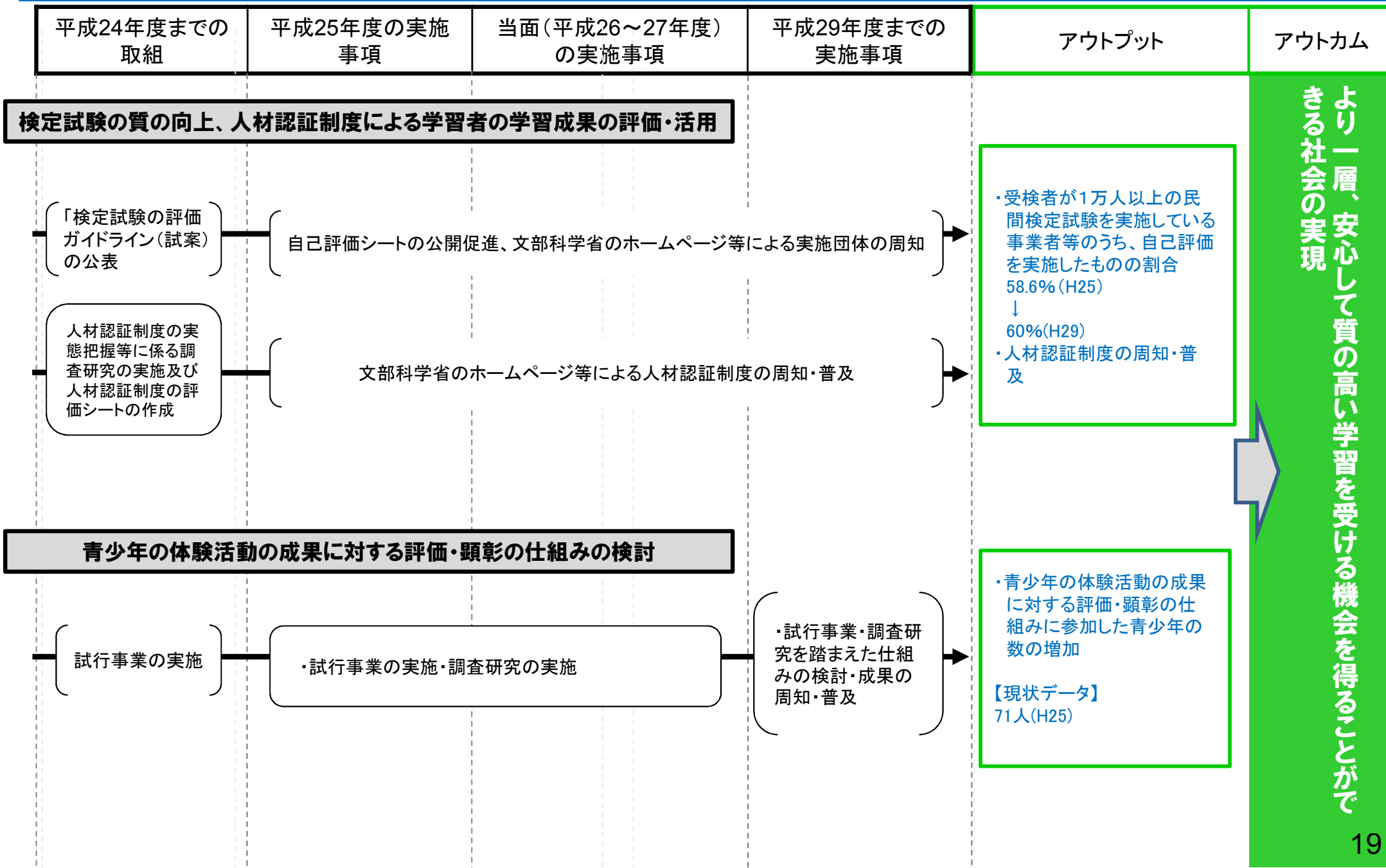
# 4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

## (1) 多様な主体が提供する学習機会の質の保証・向上の推進



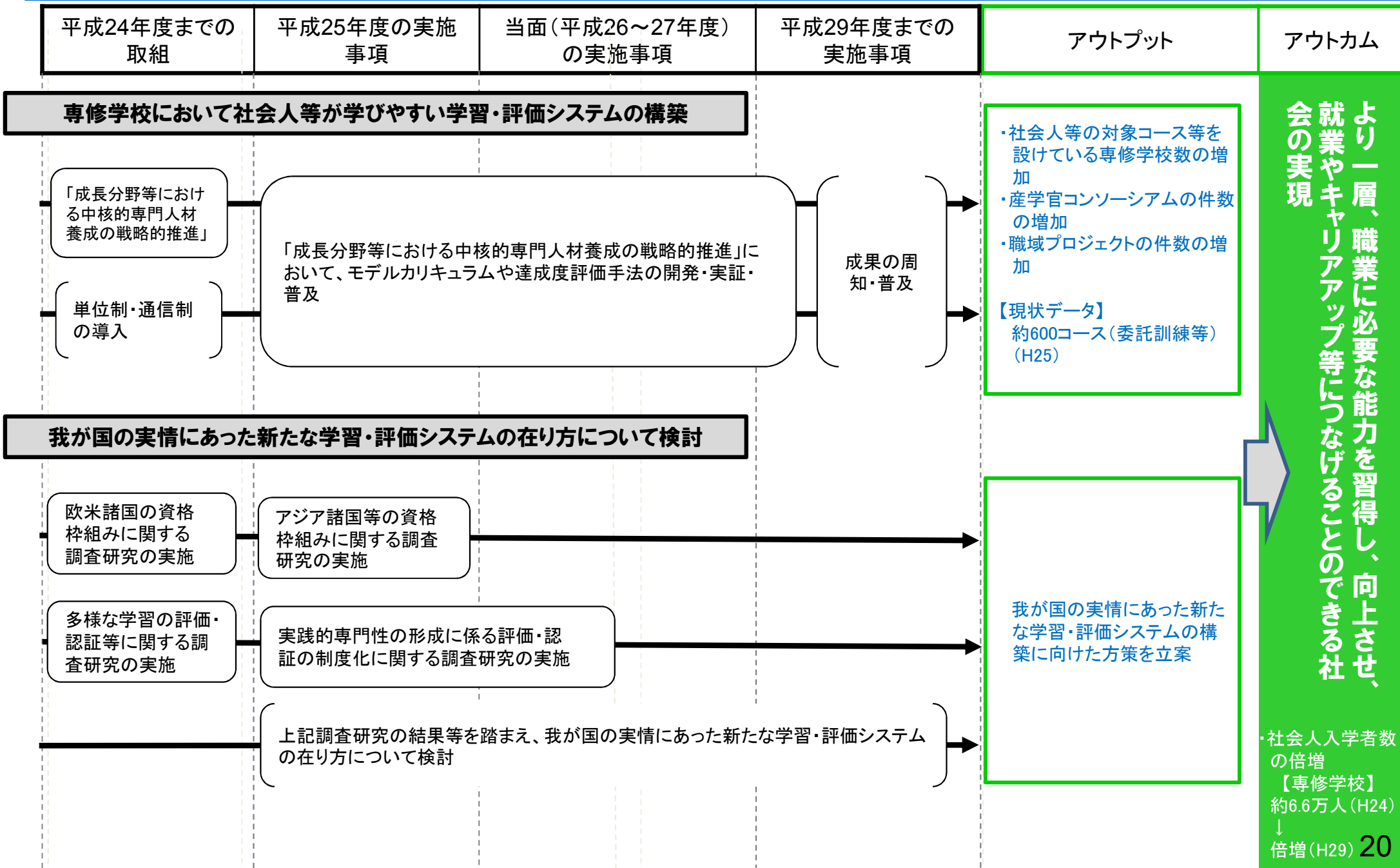
# 4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

## (2) 学習活動の成果の評価・活用の推進



# 4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

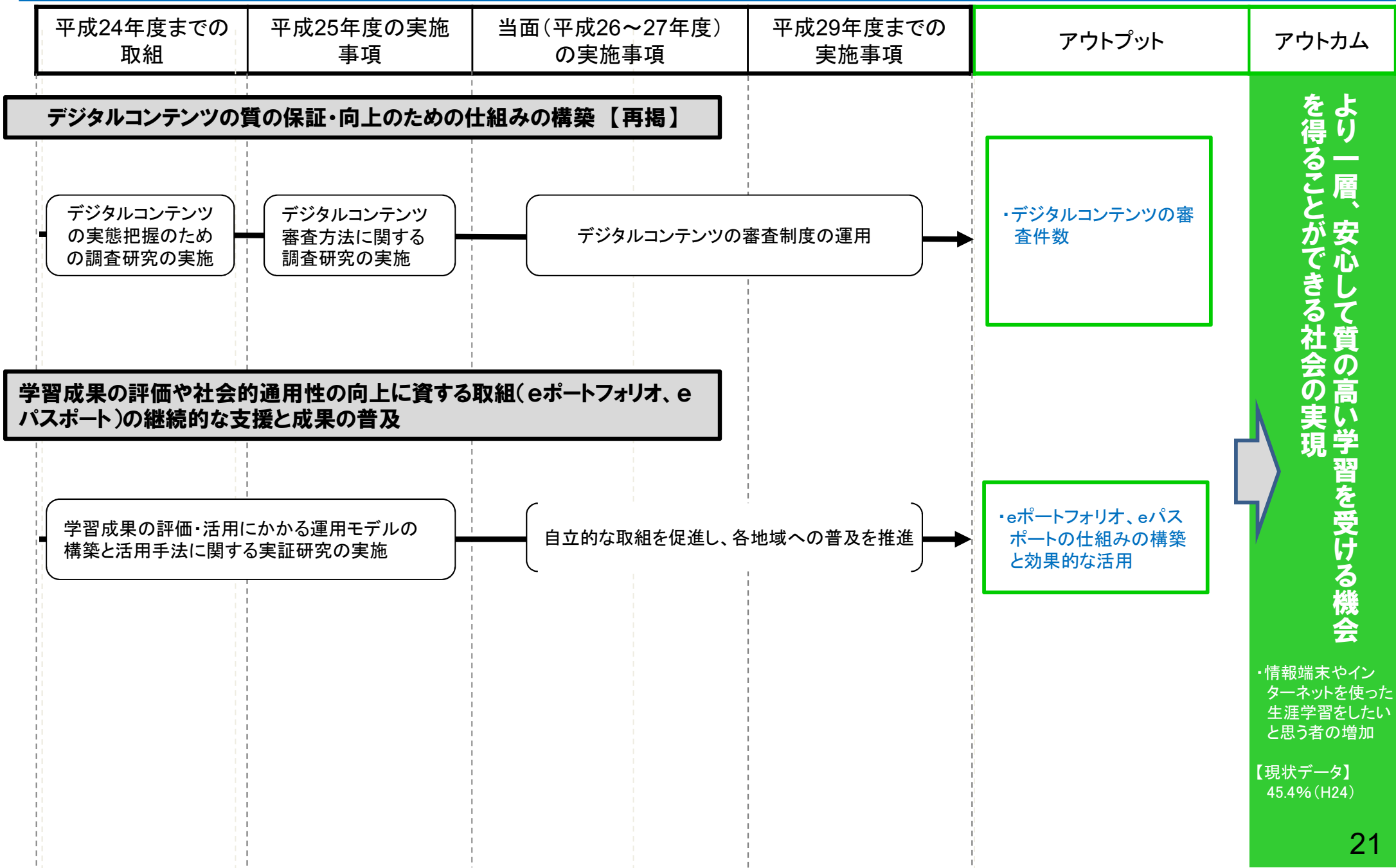
## (3) キャリア形成のための新たな学習・評価システムの構築に向けた基盤の整備





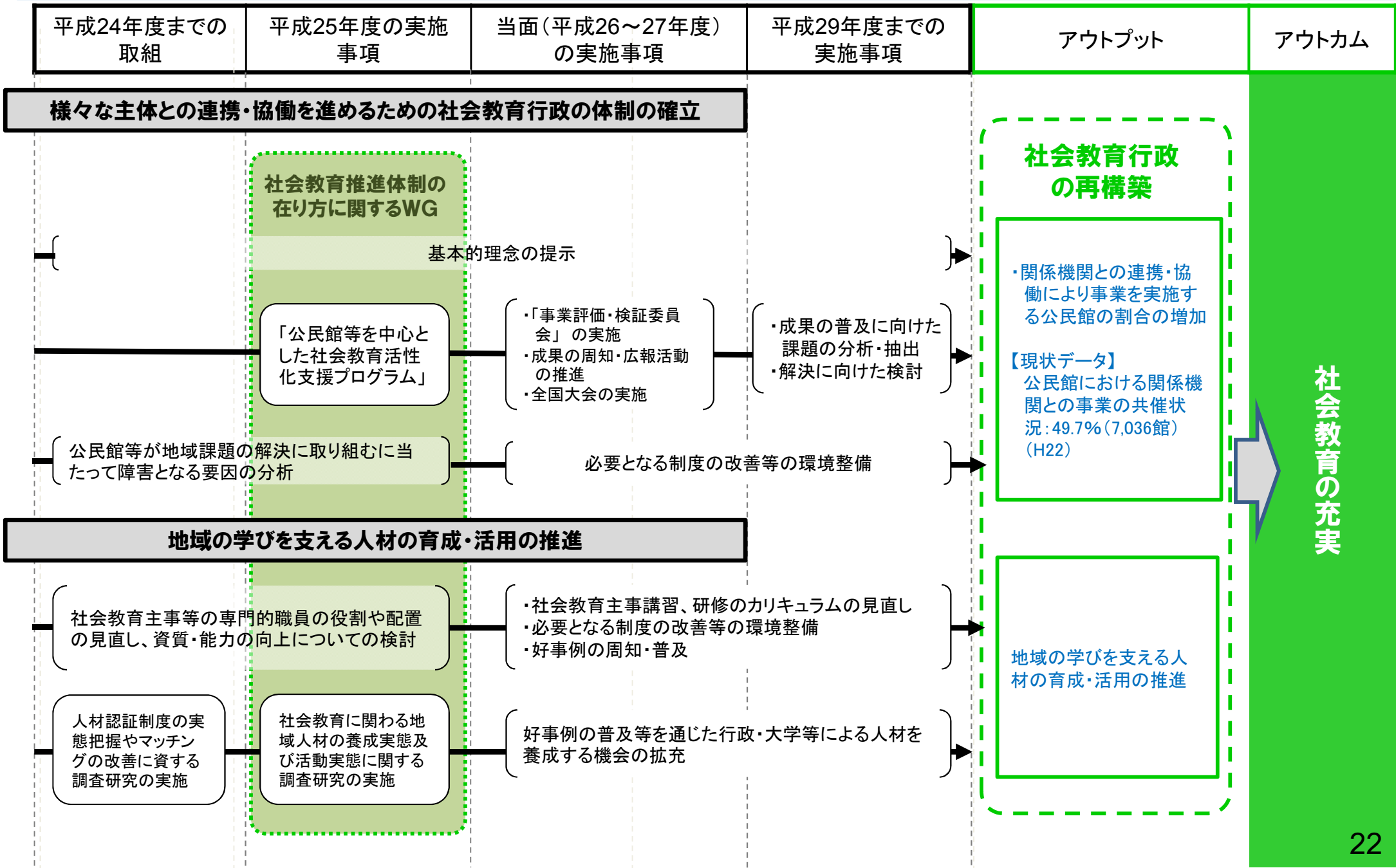
## 4. 学習の質保証・向上と学習成果の評価・活用の推進

### (4)ICTを活用した学習の質の保証・向上、学習成果の評価・活用の推進



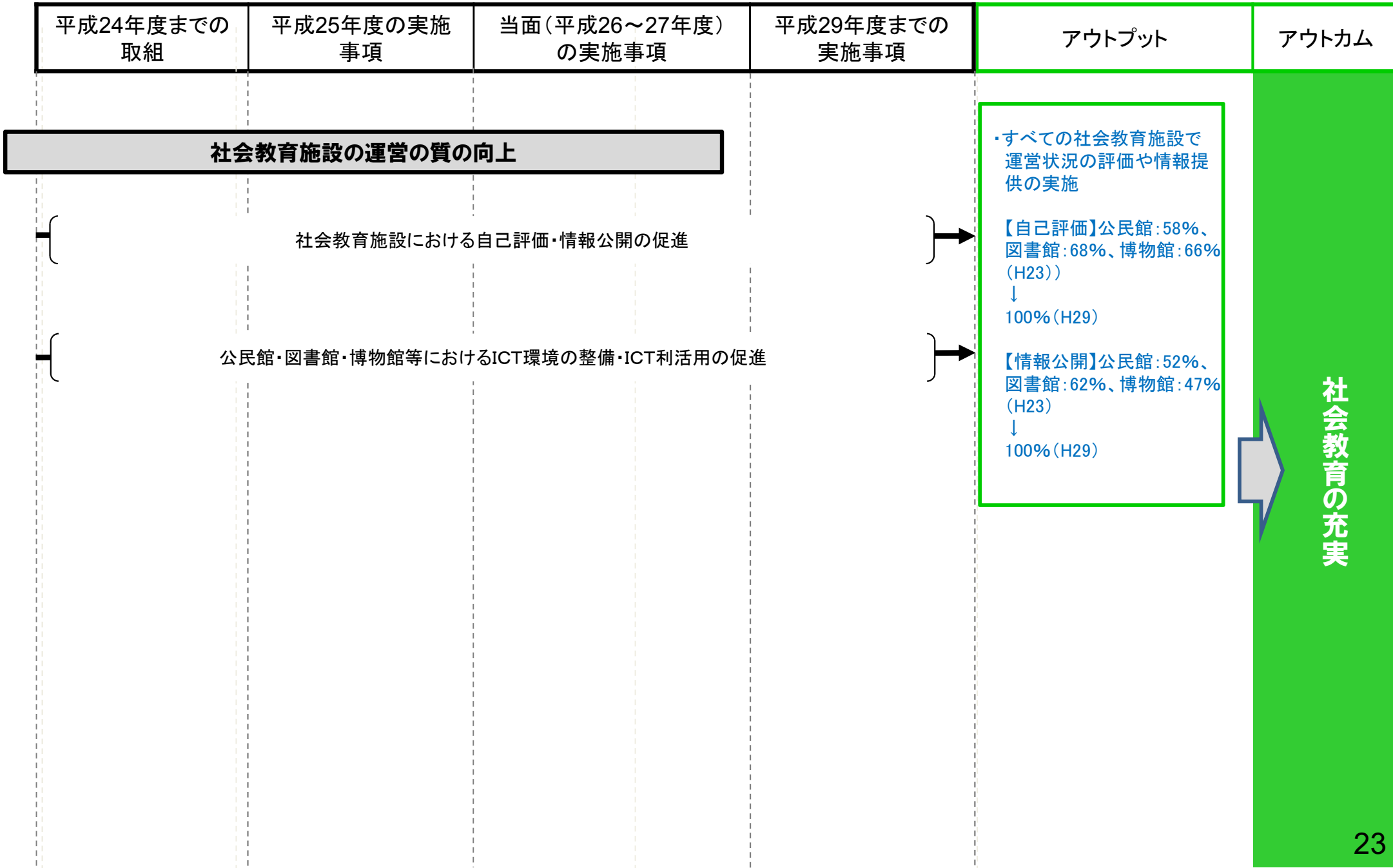
# 5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

(1) 様々な主体との連携・協働を進めるための社会教育行政の体制の確立 (2) 地域の学びを支える人材の育成・活用の推進



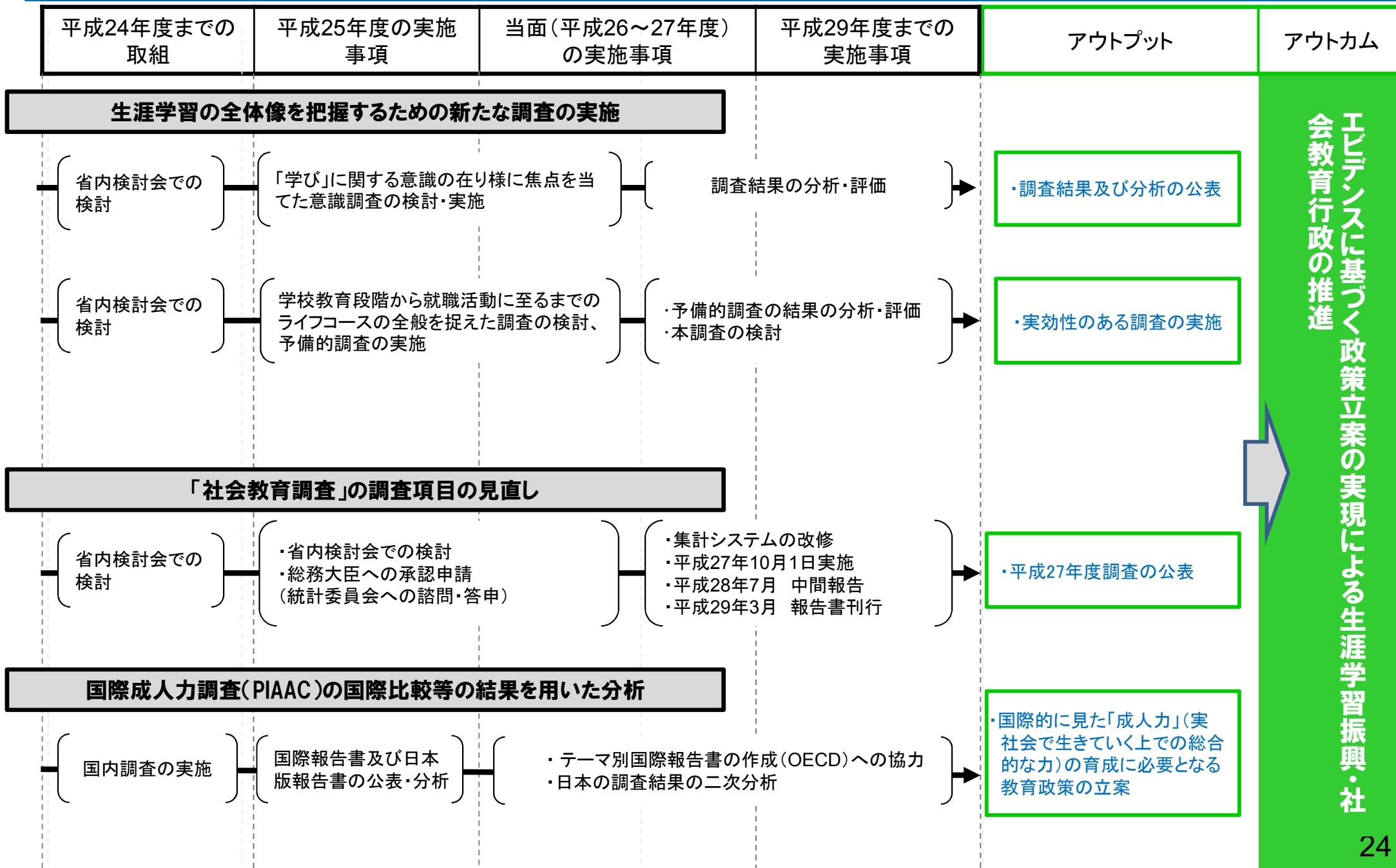
## 5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

### (3) 社会教育施設の運営の質の向上

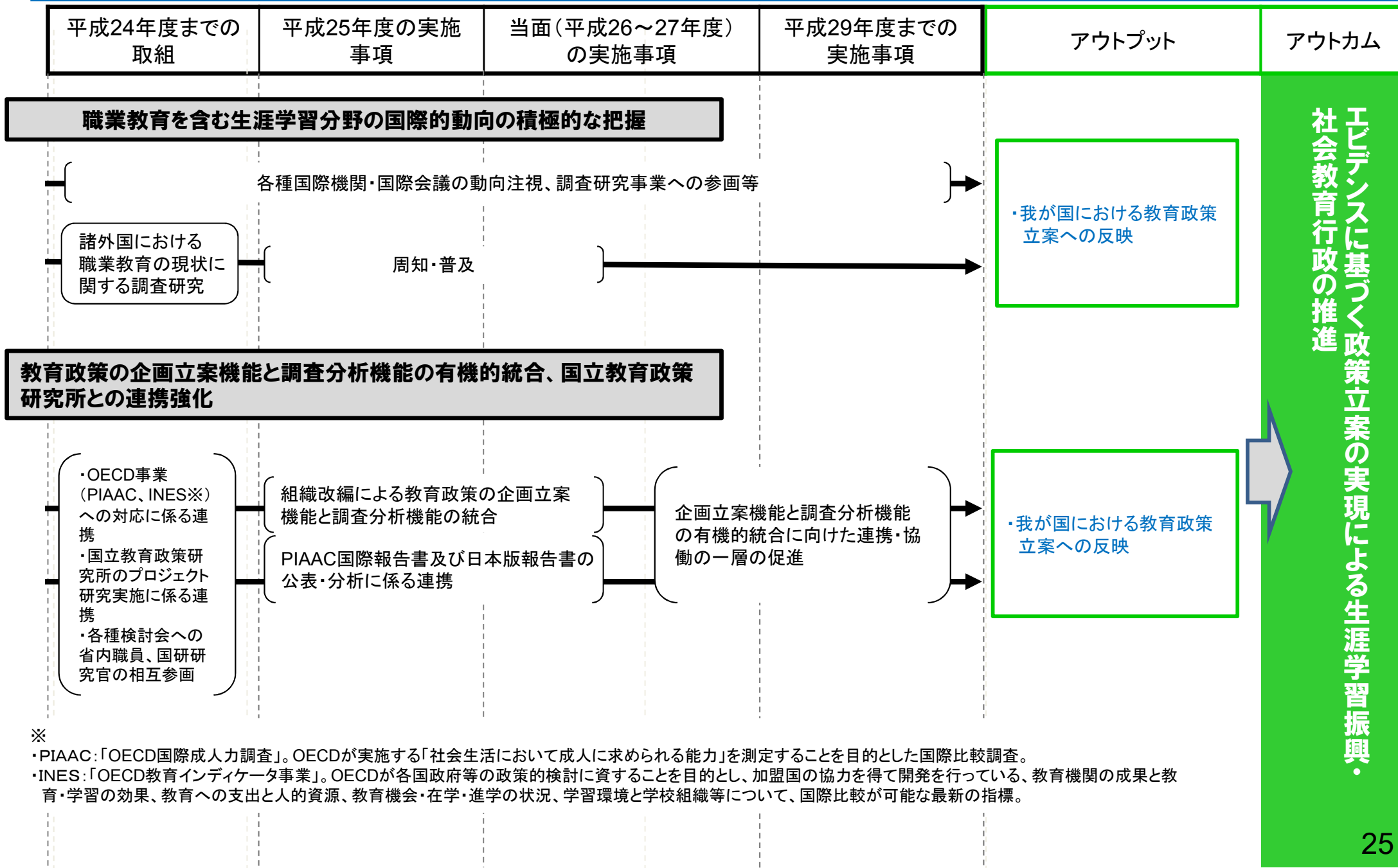


## 5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

### (4) 生涯学習・社会教育分野における調査・研究の推進①



## 5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備 (4) 生涯学習・社会教育分野における調査・研究の推進②



※

・PIAAC:「OECD国際成人力調査」。OECDが実施する「社会生活において成人に求められる能力」を測定することを目的とした国際比較調査。  
 ・INES:「OECD教育インディケータ事業」。OECDが各国政府等の政策的検討に資することを目的とし、加盟国の協力を得て開発を行っている。教育機関の成果と教育・学習の効果、教育への支出と人的資源、教育機会・在学・進学状況、学習環境と学校組織等について、国際比較が可能な最新の指標。

## 5. 生涯学習・社会教育の推進を支える基盤の整備

### (5) 生涯学習・社会教育の活動を支えるための民間資金等の有効活用

